

令和6年度山形県一般会計予算

令和6年度山形県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ649,832,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 県 税		110,300,000
	1 県 民 税	33,819,000
	2 事 業 税	24,510,000
	3 地 方 消 費 税	23,135,000
	4 不 動 産 取 得 税	1,893,000
	5 県 た ば こ 税	1,173,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	103,000
	7 軽 油 引 取 税	8,757,000
	8 自 動 車 税	16,757,000
	9 鉦 区 税	2,000
	10 狩 猟 税	2,000
	11 産 業 廃 棄 物 税	149,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		51,400,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	51,400,000
3 地 方 譲 与 税		22,119,025
	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	19,400,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,400,000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	100,000
	4 自 動 車 重 量 譲 与 税	100,000

(単位：千円)

款	項	金額
	6 森林環境譲与税	89,025
	7 航空機燃料譲与税	30,000
4 地方特例交付金		3,100,000
	1 地方特例交付金	3,100,000
5 地方交付税		182,600,000
	1 地方交付税	182,600,000
6 交通安全対策特別交付金		280,000
	1 交通安全対策特別交付金	280,000
7 分担金及び負担金		2,050,982
	1 分担金	1,337,766
	2 負担金	713,216
8 使用料及び手数料		6,377,124
	1 使用料	4,604,016
	2 手数料	64,096
	3 県証紙収入	1,709,012
9 国庫支出金		66,565,504
	1 国庫負担金	27,852,159
	2 国庫補助金	37,981,834
	3 委託金	731,511
10 財産収入		1,307,292

(単位：千円)

款	項	金額
	1 財産運用収入	403,318
	2 財産売却収入	903,974
11 寄附金		2,766,362
	1 寄附金	2,766,362
12 繰入金		36,774,096
	1 特別会計繰入金	381,537
	2 基金繰入金	36,292,559
	3 公営企業繰入金	100,000
14 諸収入		119,204,015
	1 延滞金、加算金及び過料等	67,253
	2 県預金利子	314
	3 公営企業貸付金元利収入	11,400,000
	4 貸付金元利収入	100,827,793
	5 受託事業収入	741,947
	6 収益事業収入	2,042,608
	8 雑収入	4,124,100
15 県債		44,987,600
	1 県債	44,987,600
歳入合計		649,832,000

款	項	金額
1 議 会 費		1,137,233
	1 議 会 費	1,137,233
2 総 務 費		35,127,052
	1 総 務 管 理 費	17,846,550
	2 企 画 費	8,019,646
	3 徴 税 費	4,764,265
	4 市 町 村 振 興 費	846,896
	5 選 挙 費	642,195
	6 防 災 費	2,363,090
	7 統 計 調 査 費	385,196
	8 人 事 委 員 会 費	130,368
	9 監 査 委 員 費	128,846
3 民 生 費		81,289,607
	1 社 会 福 祉 費	56,579,549
	2 児 童 福 祉 費	22,854,179
	3 生 活 保 護 費	1,847,538
	4 災 害 救 助 費	8,341
4 衛 生 費		22,850,446
	1 公 衆 衛 生 費	3,297,661
	2 環 境 衛 生 費	3,039,054

(単位：千円)

款	項	金額
	3 保 健 所 費	1,674,506
	4 医 薬 費	14,839,225
5 勞 働 費		2,359,177
	1 勞 政 費	1,197,086
	2 職 業 訓 練 費	863,689
	3 失 業 対 策 費	225,077
	4 勞 働 委 員 会 費	73,325
6 農 林 水 産 業 費		38,225,340
	1 農 業 費	10,208,886
	2 畜 産 業 費	1,379,190
	3 農 地 費	18,800,737
	4 林 業 費	6,454,283
	5 水 産 業 費	1,382,244
7 商 工 費		108,180,321
	1 商 業 費	101,654,961
	2 工 鉦 業 費	5,222,064
	3 観 光 費	1,303,296
8 土 木 費		61,509,692
	1 土 木 管 理 費	3,290,807
	2 道 路 橋 り ょ う 費	34,602,796

(単位：千円)

款	項	金額
	3 河川海岸費	13,778,894
	4 港湾費	4,244,726
	5 都市計画費	4,095,650
	6 住宅費	1,496,819
9 警察費		27,495,335
	1 警察管理費	25,599,072
	2 警察活動費	1,896,263
10 教育費		110,852,470
	1 教育総務費	14,103,818
	2 小学校費	36,065,069
	3 中学校費	21,156,655
	4 高等学校費	25,036,380
	5 特別支援学校費	9,721,181
	6 大学費	2,766,955
	7 社会教育費	1,194,407
	8 保健体育費	808,005
11 災害復旧費		9,081,438
	1 農林水産施設災害復旧費	1,639,464
	2 公共土木施設災害復旧費	7,308,773
	3 教育施設災害復旧費	133,201

(単位：千円)

款	項	金額
12 公 債 費		88,977,592
	1 公 債 費	88,977,592
13 諸 支 出 金		62,696,297
	2 公 営 企 業 貸 付 金	11,400,000
	3 地 方 消 費 税 清 算 金	22,078,000
	4 利 子 割 交 付 金	32,925
	5 配 当 割 交 付 金	416,988
	6 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	494,208
	7 法 人 事 業 税 交 付 金	1,763,827
	8 地 方 消 費 税 交 付 金	25,832,000
	9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	75,362
	10 環 境 性 能 割 交 付 金	602,987
14 予 備 費		50,000
	1 予 備 費	50,000
歳 出	合 計	649,832,000



第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
県ホームページサーバ移行・OS 更新業務委託契約	令和6年度から 令和7年度まで	12,000千円
給与等システムに係る次期大規模 システム統合基盤移行業務委託契約	令和6年度から 令和7年度まで	19,000千円
総務事務システム等に係る次期大 規模システム統合基盤移行業務委 託契約	令和6年度から 令和7年度まで	2,000千円
次期総務事務システム等に係る要 件定義支援業務委託契約	令和6年度から 令和7年度まで	25,000千円
県庁舎冷温水発生機（RH-1） 分解整備工事請負契約	令和6年度から 令和7年度まで	27,000千円
税務総合電算システム利用環境導 入・運用管理業務委託契約	令和6年度から 令和11年度まで	191,000千円
税務総合電算システムに係る次期 大規模システム統合基盤移行業務 委託契約	令和6年度から 令和7年度まで	9,000千円
自動車税納税状況Web確認シス テム構築・運用業務委託契約	令和6年度から 令和9年度まで	6,000千円
フラワー長井線の施設整備等に係 る山形鉄道株式会社との協定	令和6年度から 令和15年度まで	512,000千円
情報系パソコンOS更新及びパソ コン配布業務委託契約	令和6年度から 令和7年度まで	17,000千円
基幹サーバ再構築及び運用管理・ 保守業務委託契約	令和6年度から 令和12年度まで	3,242,000千円
衛生通信システム第3世代化工事 請負契約	令和6年度から 令和7年度まで	670,000千円
防災行政通信ネットワークシステ ム改修業務委託契約	令和6年度から 令和7年度まで	1,688,000千円

事 項	期 間	限 度 額
消防防災ヘリコプター飛行関連電子機器包括役務契約	令和6年度から 令和8年度まで	50,000千円
山形県立朝日学園体育館改築工事請負契約	令和6年度から 令和7年度まで	296,000千円
山形県立朝日学園体育館改築工事監理業務委託契約	令和6年度から 令和7年度まで	6,000千円
山形県男女共同参画センター管理運営業務	令和6年度から 令和11年度まで	197,000千円
企業立地促進事業	令和6年度から 令和7年度まで	722,000千円
山形県工業技術センター冷凍機更新工事請負契約	令和6年度から 令和7年度まで	256,000千円
公益財団法人やまがた産業支援機構に対する損失補償	令和6年度から 令和17年度まで	116,000千円
山形県立産業技術短期大学校冷温水発生機更新工事請負契約	令和6年度から 令和7年度まで	56,000千円
離転職者職業訓練事業（長期高度人材育成コース）業務委託契約	令和6年度から 令和8年度まで	35,000千円
離転職者職業訓練事業（知識等習得コース）業務委託契約	令和6年度から 令和7年度まで	10,000千円
山形県総合文化芸術館（文化機能）管理運営業務	令和6年度から 令和11年度まで	1,823,000千円
山形県立博物館空調機修繕工事請負契約	令和6年度から 令和7年度まで	7,000千円
農業近代化資金利子補給	令和6年度から 令和27年度まで	令和6年度融資総額 1,100,000千円の融資残高に対し、年1.3パーセント以内の割合で計算した額
農業経営負担軽減支援資金利子補給	令和6年度から 令和22年度まで	令和6年度融資総額 50,000千円の融資残高に対し、年1.3パーセント以内の割合で計算した額

事 項	期 間	限 度 額
漁業近代化資金利子補給	令和6年度から 令和27年度まで	令和6年度融資総額170,000千円の 融資残高に対し、年1.3パーセント 以内の割合で計算した額
置賜家畜保健衛生所事務・検査棟 改築工事請負契約	令和6年度から 令和7年度まで	204,000千円
置賜家畜保健衛生所事務・検査棟 改築工事監理業務委託契約	令和6年度から 令和7年度まで	3,000千円
公益財団法人やまがた農業支援セ ンターの農地売買等支援事業に対 する損失補償	令和6年度から 令和45年度まで	公益社団法人全国農地保有合理化協 会からの借入元金450,500千円のう ち未償還元金に相当する額
令和6年度における日本政策金融 公庫（以下「甲」という。）の公 益財団法人やまがた森林と緑の推 進機構（以下「乙」という。）に 対する造林資金貸付金に係る損失 補償	甲が乙に貸付けた日か ら甲が補償の履行日と して指定する日まで	甲からの借入元金48,593千円のう ち、最終償還期限到来後10箇月の期 間満了の日（以下「損失確定日」と いう。）を経過してなお弁済されな い元利金相当額（延滞金及び損失確 定日以後の利子を含む。）
森林整備活性化資金利子補給	令和6年度から 令和36年度まで	令和6年度融資総額19,438千円の融 資残高に対し、年1.6パーセント以 内の割合で計算した額
山形県県民の森管理運營業務	令和6年度から 令和11年度まで	210,000千円
山形県源流の森管理運營業務	令和6年度から 令和11年度まで	237,000千円
山形県森林研究研修センター試験 実習林管理舎発電設備更新及び空 調設備設置工事請負契約	令和6年度から 令和7年度まで	15,000千円
農林大学校畜舎等解体工事請負契 約	令和6年度から 令和7年度まで	23,000千円
山形県土地開発公社の融資に対す る債務保証	令和6年度から 令和7年度まで	77,000千円

事 項	期 間	限 度 額
主要地方道上山蔵王公園線交通安全道路事業蔵王橋歩道橋上部工工事請負契約	令和6年度から 令和7年度まで	250,000千円
一般国道112号道路施設長寿命化対策事業実生橋仮設工工事請負契約	令和6年度から 令和7年度まで	490,000千円
主要地方道新庄次年子村山線道路施設長寿命化対策事業堀内橋橋梁上部工工事請負契約	令和6年度から 令和9年度まで	1,000,000千円
主要地方道新庄次年子村山線道路施設長寿命化対策事業堀内橋橋梁下部工工事請負契約	令和6年度から 令和7年度まで	200,000千円
一般県道砂越停車場山楯線道路施設長寿命化対策事業砂越跨線橋橋梁補修・耐震補強工事に係る東日本旅客鉄道株式会社との協定	令和6年度から 令和9年度まで	600,000千円
一般県道天童高原山口線道路施設長寿命化対策事業上山口橋橋梁架替工事請負契約	令和6年度から 令和7年度まで	168,000千円
一般県道たらのき代鶴岡線道路施設長寿命化対策事業鶴岡跨線橋・道形歩道跨線橋橋梁補修・耐震補強工事に係る東日本旅客鉄道株式会社との協定	令和6年度から 令和9年度まで	500,000千円
道路施設長寿命化対策事業橋梁補修・耐震補強工事請負契約	令和6年度から 令和7年度まで	1,050,000千円
道路除雪作業等業務委託契約	令和6年度から 令和7年度まで	890,000千円
道路除雪機械購入契約	令和6年度から 令和7年度まで	150,000千円
大門川河川整備単独事業河川改修工事請負契約	令和6年度から 令和7年度まで	50,000千円

事 項	期 間	限 度 額
五十沢川河川整備補助事業橋梁架替工事請負契約	令和6年度から 令和7年度まで	150,000千円
荷口川河川整備補助事業取水堰改築工事請負契約	令和6年度から 令和7年度まで	350,000千円
野呂川河川整備補助事業橋梁架替工事請負契約	令和6年度から 令和7年度まで	220,000千円
屋代川河川整備補助事業河川改修工事請負契約	令和6年度から 令和7年度まで	550,000千円
蔵王ダム通信警報観測設備更新工事請負契約	令和6年度から 令和7年度まで	240,000千円
月光川ダム貯砂ダム整備工事請負契約	令和6年度から 令和8年度まで	180,000千円
荒沢ダム管理庁舎改築工事請負契約	令和6年度から 令和7年度まで	190,000千円
高潮浸水想定区域図作成業務委託契約	令和6年度から 令和7年度まで	41,000千円
小白川河川等災害関連事業河川災害復旧工事請負契約	令和6年度から 令和7年度まで	295,000千円
一般国道121号公共土木施設災害復旧工事請負契約	令和6年度から 令和7年度まで	300,000千円
山形空港除雪業務委託契約	令和6年度から 令和7年度まで	2,000千円
庄内空港除雪業務委託契約	令和6年度から 令和7年度まで	1,000千円
県営住宅等管理業務委託契約	令和6年度から 令和8年度まで	766,000千円
旧山形県立酒田工業高等学校解体工事請負契約	令和6年度から 令和7年度まで	325,000千円
山形県生涯学習センター管理運営業務	令和6年度から 令和11年度まで	512,000千円

事 項	期 間	限 度 額
勤務管理等システム賃貸借及び保守サービス契約	令和 6 年度 から 令和 13 年度 まで	190,000千円
ヘリコプターテレビシステム地上設備更新工事請負契約	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	297,000千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策	千円 900,000	借入先との協定による。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。 ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り替えることができる。
鉄道施設等整備事業	32,300			
庁舎等整備事業	107,500			
消防学校整備事業	87,400			
公共施設等石綿除去事業	3,100			
郷土館整備事業	38,200			
緊急防災・減災事業	2,057,700			
病院建設改良資金貸付事業	207,500			
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	233,100			
社会福祉施設等整備事業	73,500			
産業技術短期大学校整備事業	42,100			
農林公共事業	3,840,900			
公共農林災害復旧事業	62,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
林道施設災害復旧事業	4,200			
農林災害復旧事業	6,500			
家畜保健衛生所整備事業	204,800			
農業経営高度化支援事業	243,900			
農林大学校整備事業	7,600			
工業試験場整備事業	136,000			
土木公共事業	20,166,000			
県営住宅建設事業	76,100			
公共土木災害復旧事業 (現年)	1,874,700			
公共土木災害復旧事業 (過年)	93,600			
国直轄災害復旧事業	1,448,000			
土木施設災害復旧事業	393,300			
都市公園整備事業	236,500			
山形空港施設整備事業	39,100			



起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
庄内空港施設整備事業	7,200			
河川等整備事業	46,400			
自然災害防止事業	356,700			
地方道路等整備事業	2,593,300			
緊急自然災害防止対策事業	5,739,800			
緊急浚渫推進事業	616,500			
学校教育施設災害復旧事業	133,000			
学校教育施設等整備事業	204,900			
社会教育施設整備事業	42,300			
高等学校整備事業	323,600			
公共施設等適正管理推進事業	1,120,700			
交通安全施設整備事業	199,300			
警察庁舎整備事業	561,200			
防災基盤整備事業	9,300			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
脱炭素化推進事業	千円 417,800			

令和6年度山形県公債管理特別会計予算

令和6年度山形県の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ148,452,304千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰 入 金		88,851,304
	1 一 般 会 計 繰 入 金	88,851,304
4 県 債		59,601,000
	1 県 債	59,601,000
歳 入 合 計		148,452,304

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 公 債 費		148,452,304
	1 公 債 費	148,452,304
歳 出 合 計		148,452,304

令和6年度山形県市町村振興資金特別会計予算

令和6年度山形県の市町村振興資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,337,640千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
2 諸 収 入		1,337,640
	1 貸 付 金 元 利 収 入	1,337,640
歳 入 合 計		1,337,640

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 市 町 村 振 興 資 金 貸 付 金		1,337,640
	1 貸 付 金	700,000
	2 貸 付 事 務 費	995
	3 公 営 企 業 償 還 金	276,511
	4 繰 出 金	360,134
歳 出 合 計		1,337,640

令和6年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

令和6年度山形県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ108,719千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		19,610
	1 一般会計繰入金	19,610
2 繰越金		45,458
	1 繰越金	45,458
3 諸収入		43,651
	1 貸付金元利収入	36,793
	2 雑収入	6,858
歳入	合計	108,719

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		108,719
	1 貸 付 金	17,799
	2 貸 付 事 務 費	24,070
	3 償 還 金	66,850
歳 出	合 計	108,719

## 令和6年度山形県国民健康保険特別会計予算

令和6年度山形県の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ93,943,177千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		24,943,352
	1 負 担 金	24,943,352
2 国 庫 支 出 金		24,667,076
	1 国 庫 負 担 金	16,982,807
	2 国 庫 補 助 金	7,684,269
3 諸 収 入		38,347,110
	2 預 金 利 子	39
	4 雑 入	38,335,123
	5 受 託 事 業 収 入	11,948
4 繰 入 金		5,985,639
	1 一 般 会 計 繰 入 金	5,513,531
	2 基 金 繰 入 金	472,108
歳 入 合 計		93,943,177

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険事業費		93,943,177
	1 事業費支出金	93,844,287
	3 基金積立金	39
	4 保健事業費	92,483
	5 一般管理費	6,368
歳 出	合 計	93,943,177



令和6年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算

令和6年度山形県の小規模企業者等設備導入資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ379,113千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
3 繰越金		59,281
	1 繰越金	59,281
4 諸収入		204,332
	1 貸付金元利収入	192,977
	2 預金利子	5
	3 雑収入	11,350
5 県債		115,500
	1 県債	115,500
歳入合計		379,113

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 小規模企業者等設備導入貸付費		379,113
	1 貸 付 金	175,327
	2 貸 付 事 務 費	6,364
	3 償 還 金	197,422
歳 出 合 計		379,113

第2表 地 方 債

起債の目的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
小規模企業者等設備貸与事業貸付金	千円 115,500	証 書 借 入	独立行政法人中小企業基盤整備機構の貸付条件による。	独立行政法人中小企業基盤整備機構の貸付条件による。

令和6年度山形県土地取得事業特別会計予算

令和6年度山形県の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ136,354千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
2 財 産 収 入		87,480
	1 財 産 売 払 収 入	74,877
	2 財 産 運 用 収 入	12,603
3 繰 入 金		48,714
	1 一 般 会 計 繰 入 金	48,714
4 諸 収 入		160
	1 雑 入	160
歳 入 合 計		136,354

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
2 酒田北港地区用地取得事業費		97,855
	1 用地取得事業費	47,455
	3 開発管理費	50,400
5 公 債 費		38,499
	1 公 債 費	38,499
歳 出 合 計		136,354

令和6年度山形県農業改良資金特別会計予算

令和6年度山形県の農業改良資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ65,334千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算  
貸付勘定  
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
3 諸 収 入		13,731
	1 貸 付 金 元 利 収 入	13,611
	2 雑 入	120
4 繰 越 金		50,474
	1 繰 越 金	50,474
歳 入 合 計		64,205

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 農業改良資金貸付費		121
	2 償 還 金	80
	3 繰 出 金	41
2 就農支援資金貸付費		64,084
	2 償 還 金	42,722
	3 繰 出 金	21,362
歳 出 合 計		64,205

業 務 勘 定  
歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 繰 入 金		1,129
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,129
歳 入 合 計		1,129

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 業 務 費		1,129
	1 取 扱 事 務 費	1,129
歳 出 合 計		1,129

令和6年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計予算

令和6年度山形県の沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ50,721千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

貸付勘定

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
3 諸 収 入		1,092
	1 貸 付 金 元 利 収 入	1,092
4 繰 越 金		48,908
	1 繰 越 金	48,908
歳 入 合 計		50,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 沿岸漁業改善資金貸付費		50,000
	1 貸 付 費	50,000
歳 出 合 計		50,000



業 務 勘 定  
歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
2 繰 入 金		721
	1 一 般 会 計 繰 入 金	721
歳 入 合 計		721

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 業 務 費		721
	1 取 扱 事 務 費	721
歳 出 合 計		721

令和6年度山形県林業改善資金特別会計予算

令和6年度山形県の林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ252,317千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

貸付勘定

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
3 諸 収 入		46,059
	1 貸 付 金 元 利 収 入	46,059
4 繰 越 金		201,515
	1 繰 越 金	201,515
歳 入 合 計		247,574

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 林業改善資金貸付費		247,574
	1 貸 付 費	247,574
歳 出 合 計		247,574

業務勘定  
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
2 繰入金		4,742
	1 一般会計繰入金	4,742
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		4,743

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 業務費		4,743
	1 取扱事務費	4,743
歳出合計		4,743

令和6年度山形県港湾整備事業特別会計予算

令和6年度山形県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,655,319千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 使 用 料		125,713
	1 使 用 料	125,713
3 繰 入 金		340,506
	1 一 般 会 計 繰 入 金	340,506
5 諸 収 入		18,600
	2 雑 入	18,600
6 県 債		3,170,500
	1 県 債	3,170,500
歳 入 合 計		3,655,319

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 管 理 費		151,740
	1 管 理 費	151,740
2 整 備 費		3,170,500
	1 整 備 費	3,170,500
3 公 債 費		333,079
	1 公 債 費	333,079
歳 出 合 計		3,655,319

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
酒田港施設整備事業高砂埋立護岸整備工事請負契約	令和6年度から 令和7年度まで	2,770,000千円

第3表 地方債

起債の目的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
港湾整備事業	千円 170,500	借入先との協定による。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り替えることができる。
地域開発事業	3,000,000			

## 令和6年度山形県流域下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度山形県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 流域関連市町	村山市、天童市、東根市、尾花沢市、河北町、大石田町、南陽市、高畠町、川西町、山形市、上山市、山辺町、中山町、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町
(2) 年間総処理水量	45,164,806 <sup>m<sup>3</sup></sup>
(3) 一日平均処理水量	123,739 <sup>m<sup>3</sup></sup>

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款	流域下水道事業収益		5,529,928千円
第1項	営業収益		2,731,818千円
第2項	営業外収益		2,798,110千円
		支	出
第1款	流域下水道事業費用		5,670,292千円
第1項	営業費用		5,525,635千円
第2項	営業外費用		144,657千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額606,761千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額75,721千円、当年度分損益勘定留保資金446,743千円及び繰越利益剰余金処分量84,297千円で補填するものとする。)

		収	入
第1款	流域下水道事業資本的収入		2,445,105千円
第1項	企業債		637,800千円
第4項	国庫補助金		1,175,500千円
第5項	他会計補助金		35,355千円
第6項	建設負担金		596,450千円
		支	出
第1款	流域下水道事業資本的支出		3,051,866千円
第1項	建設改良費		2,443,105千円
第2項	資産購入費		3,816千円
第3項	企業債償還金		604,945千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
山形県流域下水道事業公営企業会計システム運用保守及び新規稼働基盤への移行業務委託契約	令和6年度から 令和11年度まで	29,000千円
最上川流域下水道（村山処理区）村山浄化センター建設工事委託契約	令和6年度から 令和7年度まで	840,000千円
最上川流域下水道（置賜処理区）置賜浄化センター建設工事委託契約	令和6年度から 令和7年度まで	410,000千円
最上川流域下水道（山形処理区）山形浄化センター建設工事委託契約	令和6年度から 令和7年度まで	360,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
流域下水道事業	千円 637,800	借入先との協定による。 工事その他の都合により翌年度に繰り延べて起債することができる。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。 ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、繰上償還をし、又は低利債に借り替えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用の間において相互に流用する場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

112,000千円

(他会計からの補助金)

第10条 営業費用、営業外費用及び建設改良費の一部に充当するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、512,483千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 繰越利益剰余金のうち84,297千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金

84,297千円

## 令和6年度山形県電気事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度山形県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間販売電力量 358,037千kWh

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 電気事業収益		7,333,969千円
第1項 営業収益		7,091,039千円
第2項 営業外収益		242,930千円
	支	出
第1款 電気事業費用		5,802,006千円
第1項 営業費用		5,357,011千円
第2項 営業外費用		434,995千円
第4項 予備費		10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,721,808千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額129,300千円、中小水力発電開発改良積立金789,546千円、建設改良積立金503,566千円、過年度分損益勘定留保資金162,206千円及び当年度利益剰余金処分量137,190千円で補填するものとする。)

	支	出
第1款 資本的支出		1,721,808千円
第1項 建設改良費		1,422,412千円
第5項 企業債償還金		157,395千円
第7項 繰出金		137,190千円
第9項 その他投資		1,811千円
第12項 予備費		3,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
倉沢発電所リニューアル事業 発電所土木建築工事請負契約	令和6年度から 令和11年度まで	1,152,000千円
蘇岡発電所調速機盤等 製作据付工事請負契約	令和6年度から 令和7年度まで	156,000千円
朝日川第二発電所リニューアル事業 基本設計業務委託契約	令和6年度から 令和7年度まで	46,000千円
木川ダム老朽化対策基本計画 作成業務委託契約	令和6年度から 令和7年度まで	21,000千円



(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、600,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	871,200千円
(2) 交際費	340千円

(利益剰余金の処分)

第8条 当年度利益剰余金のうち137,190千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 繰出金	137,190千円
---------	-----------

## 令和6年度山形県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度山形県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水件数	61件
(2) 年間総給水量	16,691,106m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	45,480m <sup>3</sup>

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 工業用水道事業収益		666,900千円
第1項 酒田工業用水道営業収益		423,219千円
第2項 八幡原工業用水道営業収益		123,824千円
第3項 福田工業用水道営業収益		24,415千円
第5項 営業外収益		95,442千円
	支	出
第1款 工業用水道事業費用		574,495千円
第1項 酒田工業用水道営業費用		415,115千円
第2項 八幡原工業用水道営業費用		102,288千円
第3項 福田工業用水道営業費用		28,494千円
第5項 営業外費用		24,598千円
第7項 予備費		4,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額94,825千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,019千円、建設改良積立金8,140千円、過年度分損益勘定留保資金79,432千円及び当年度分損益勘定留保資金5,234千円で補填するものとする。)

	支	出
第1款 資本的支出		94,825千円
第1項 建設改良費		31,214千円
第6項 借入金償還金		61,611千円
第12項 予備費		2,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	54,440千円
(2) 交際費	30千円

(他会計からの補助金)

第7条 災害対応のため電気事業会計からこの会計へ補助を受ける金額は、37,190千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、16,583千円と定める。

## 令和6年度山形県公営企業資産運用事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度山形県公営企業資産運用事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 駐車場事業	年間総駐車台数	79,000台
	一日平均駐車台数	216台
(2) ゴルフ場事業	年間利用者数	30,800人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款	資産運用事業収益		189,841千円
第1項	営業収益		138,291千円
第2項	営業外収益		51,550千円
		支	出
第1款	資産運用事業費用	177,864千円	
第1項	営業費用	171,207千円	
第2項	営業外費用	3,657千円	
第4項	予備費	3,000千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額(翌年度以降の支出の財源に充当する額351,129千円を除く。)が資本的支出額に対し不足する額798,384千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額27,010千円、資産運用積立金572,113千円、過年度分損益勘定留保資金192,311千円及び当年度分損益勘定留保資金6,950千円で補填するものとする。)

		収	入
第1款	資本的収入		351,129千円
第6項	貸付金償還金		351,129千円
		支	出
第1款	資本的支出	798,384千円	
第1項	建設改良費	297,124千円	
第2項	投資有価証券	500,000千円	
第9項	その他投資	260千円	
第12項	予備費	1,000千円	

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
企業局財務会計システム構築・運用保守業務委託契約	令和6年度から 令和7年度まで	42,000千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 交 際 費

30千円

## 令和6年度山形県水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度山形県水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給水対象 米沢市、南陽市、高島町、川西町、山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、河北町、西川町、朝日町、大江町、最上川中部水道企業団、新庄市、金山町、真室川町、鶴岡市、酒田市、庄内町
- (2) 年間総給水量 69,322,625<sup>m</sup><sup>3</sup>
- (3) 一日平均給水量 189,925<sup>m</sup><sup>3</sup>

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道用水供給事業収益		6,706,899千円
第1項 置賜広域水道営業収益		1,151,108千円
第2項 村山広域水道営業収益		2,233,682千円
第3項 最上広域水道営業収益		444,507千円
第4項 庄内広域水道営業収益		1,914,023千円
第5項 営業外収益		963,579千円
	支	出
第1款 水道用水供給事業費用		6,105,159千円
第1項 置賜広域水道営業費用		1,068,415千円
第2項 村山広域水道営業費用		2,339,070千円
第3項 最上広域水道営業費用		437,810千円
第4項 庄内広域水道営業費用		1,912,421千円
第5項 営業外費用		327,443千円
第7項 予備費		20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,508,607千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額122,339千円、建設改良積立金149,310千円及び過年度分損益勘定留保資金5,236,958千円で補填するものとする。)

	支	出
第1款 資本的支出		5,508,607千円
第1項 建設改良費		1,345,777千円
第2項 投資有価証券		3,300,000千円
第5項 企業債償還金		845,550千円
第6項 借入金償還金		14,280千円
第12項 予備費		3,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
寒 河 江 ～ 山 形 ・ 上 山 線 管 路 沈 下 対 策 工 事 請 負 契 約	令 和 6 年 度 か ら 令 和 8 年 度 まで	686,000千円
平 田 浄 水 場 無 停 電 電 源 装 置 更 新 工 事 請 負 契 約	令 和 6 年 度 か ら 令 和 7 年 度 まで	62,000千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- |               |           |
|---------------|-----------|
| (1) 職 員 給 与 費 | 536,690千円 |
| (2) 交 際 費     | 50千円      |

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、251,718千円と定める。

令和6年度山形県病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度山形県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	1,182床
(2) 年間入院患者延数	377,887人
年間外来患者延数	538,295人
(3) 一日平均入院患者数	1,035人
一日平均外来患者数	2,182人
(4) ドック利用者延数	1,617人
(5) 主要な建設改良事業	
中央病院改修事業	413,408千円
河北病院改修事業	105,333千円
県立病院医療機器等整備事業	1,057,326千円
県立病院総合医療情報システム整備事業	96,393千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 病院事業収益		45,434,480千円
第1項 医業収益		36,014,298千円
第2項 医業外収益		9,343,218千円
第3項 特別利益		76,964千円
	支	出
第1款 病院事業費用		45,634,169千円
第1項 医業費用		44,180,308千円
第2項 医業外費用		1,279,606千円
第3項 特別損失		172,255千円
第4項 予備費		2,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,176,180千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填し、なお不足する額は一時借入金で措置するものとする。)

	収	入
第1款 病院事業資本的収入		3,310,181千円
第1項 企業債		1,636,700千円
第2項 出資金		119,604千円
第4項 負担金		1,550,731千円
第6項 その他資本的収入		3,146千円
	支	出
第1款 病院事業資本的支出		4,486,361千円
第1項 建設改良費		1,687,139千円



第2項 企業債償還金

2,799,222千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
県立病院総合医療情報システム更新業務委託契約	令和6年度から 令和8年度まで	5,499,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
中央病院改修事業	千円 413,200	借入先との協 定による。 工事その他の 都合により翌年 度に繰り延べて 起債することが できる。	借入先と の協定によ る。	借入先の貸付条件による。 ただし、財政上の都合によ り償還年限を短縮し、繰上償 還をし、又は低利債に借り替 えることができる。
河北病院改修事業	105,300			
県立病院医療機器 等整備事業	1,021,900			
県立病院総合医療 情報システム整備 事業	96,300			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、19,100,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 22,369,673千円
- (2) 交 際 費 1,010千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、6,656,659千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第10条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1 取得する資産

種 類	名 称	数 量
器 械 備 品	注 射 薬 自 動 払 出 シ ス テ ム ( 中 央 病 院 )	一 式
器 械 備 品	放 射 線 治 療 計 画 装 置 ( 中 央 病 院 )	一 式
器 械 備 品	全 身 用 コ ン プ ュ ー タ 断 層 撮 影 装 置 ( 河 北 病 院 )	一 式